

公益社団法人 日本アイソトープ協会行動計画

【目的及び経緯】

行動計画(一般事業主行動計画)とは、次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、計画期間、目標、目的達成のための対策及びその実施時期を定めるものです。

当協会では、これまでも育児休業等に係る職員等への周知や、フレックスタイム制度・在宅勤務制度の導入等を行ってまいりましたが、今後も、職員等がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、より働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～ 2030 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容（ 目標及び目標達成のための対策）

目標 1： 仕事と家庭の両立支援等のキャリアを支援する制度の利用促進を行うとともに、制度の拡充を検討する。

<対策>

- 2025 年 4 月～ 個別の説明会を実施・状況を把握する
- 2026 年 4 月～ 既存の制度の拡充・新たな制度の導入について検討開始

目標 2： 計画期間内の育児休業等取得状況を次の水準以上とする。

女性職員： 休業取得率 100% 現状維持

男性職員： 14 日以上の休業取得率50%以上

<対策>

- 2025 年 4 月～ 相談窓口にて、職員からの育休関連等の相談を随時受け付ける
- 2026 年 4 月～ 育休未取得の職員の育休取得及び復帰を妨げる要因を分析し、取得を促進する